



石田和子の 一般質問

このまちとともに



市立西丸子小を視察

自然エネルギーを積極提言

福島原発事故で放射能汚染への不安と、原発からの撤退を求める世論が広がるなか、共産党市議団は市内の自然エネルギーの取り組みを調査し太陽光発電の本格導入を提言しました。

小中高の43校に太陽光

市立西丸子小学校に昨年、同校のピーク電力109kwに匹敵する最大出力100kwの太陽光発電所が設置され、東日本大震災には、周辺が停電になるなか、蓄電池でLED蛍光灯をともした環境学習室に、保護者を待つ児童が待機。同校舎の屋上、壁面、窓のひさしに太陽光パネルが設置され、土・日等の余剰電力は東電に売電、その収入は月7万円になるとのこと。

公共施設に計画的に設置を

市は国の補助事業である「スクールニューデール」事業の活用等により、これまで小学30校、中学12校、市立高校1校に太陽光発電装置を設置、同事業の電気工事は全て市内企業に発注され、中小業者の仕事おこしにも。市内の小中高学校は合計172校あり、設置の拡大は可能で

す。6月議会代表質問で「避難所になる全学校に太陽光発電の設置を」提起、教育長は「財源確保や設置条件等検討課題が多いが、今後も設置について関係局と調整をはかり進めていきたい」と答弁。又、学校、保育

災害時「医療救護所」になる休日急患診療所

「災害時医療拠点病院」（市立川崎、関東労災、日医大武蔵小杉、帝京大学溝口、聖マリアンナ、市立多摩）の6病院のほか、市医師会が各休日急患診療所に医療救護班を派遣し救急医療にあたります。

休日急患診療所の医薬品の備蓄の拡充、防災行政無線、老朽化対策と洋式トイレについて質問。

健康福祉局長は、「医薬品の広域流通ルート活用の可能性も今後検討する。現在3か所に防災無線を設置

園、市民利用施設等の公共施設への設置について市長は「導入を計画的に進めたい」と応じました。

地中熱 温度差で冷暖房

南河原こども文化センターに設置されている「地中熱利用空調システム」は鋼管杭を地中10・30mに埋め込み、中に循環水を通し、外気と地中との温度差を利用して冬は採熱、夏は放熱し、冷暖房に使います。地中温度は通年16・17度で一定です。08年から実証実験を進め実用化。夏は30・50%、冬は20%の消費電力の削減が確認され、新たに2か所の子文に導入されています。「天候にも左右されず、ヒートアイランド現象の抑制にも効果がある」とのことです。



地中熱利用空調システムを視察

その他の設置も関係局と協議する。今後修繕計画の策定にあわせ洋式トイレ化を検討する」と答弁。

学校の避難所体制の強化を急いで

震度5強以上は保護者引き取りを原則化（小学校・特別支援学級）

市教育委員会は、東日本大震災時の教訓から、「市内に震度5強以上の時は、原則保護者の引き取りとする」ことを学校防災マニュアルに追補。引き取りまでの児童の水、食料、毛布等の備蓄の拡充と防災倉庫が設置されていない94小学校に、設置を急ぐべき。各学校の貯水槽、トイレ、自家発電装置、備蓄等区役所と

日本共産党市議団が市内の放射線量を測定

福島原発事故による放射能汚染に不安が広がっています。共産党市議団は独自に市内公園の放射線量測定を実施、高津区内は6月25日の午後、地域の方々と一緒に、新城公園（中原区）、橘公園、新作下耕地公園、県営久末アパート、こども夢パーク、溝口南公園、久地梅林公園、東高津公園の8か所で、地表面、50cm、1mの測定を実施。詳しくは市議団ホームページに掲載。

測定数値について専門家の分析を受け、7月21日記者会見、27日市長申し入れを行いました。



放射線量を測定する石田議員

連携し総点検し強化すべきと質問。すべての小学校に備蓄倉庫の設置を

教育長は「備蓄計画の見直しの中で関係局や関係機関と協議、国庫補助制度も活用し、学校の防災機能の向上に努めていきたい。未設置校の改築時に備蓄倉庫を設置するとともに、校舎の一部を活用する等その配置に努める」と答弁。又学校は児童の安全確保と同時に避難住民への初動対応も求められることから教員へのサポートと住民と行政の橋渡しをする機能が必要と質問。総務局長は「各避難所運営会議において検討したい」と答弁。



「子ども・子育て新システム」で待機児童は解消できるのか

6月市議会一般質問

2013年度導入に向け、厚労省が現在検討中の「子ども・子育て新システム」は、児童福祉法に基づく国と市町村の保育実施義務をなくし、保育所最低基準を市条例で緩和してもよいとし、保育料は所得に応じた応能負担から応益負担に変えるものです。このシステム案の問題点を質問しました。

保護者と施設が直接契約

新システムでは、「市町村は、『保育の必要度』を認定し、施設入所の利用調整、あっせんを行う」との答弁ですが、入所は保護者と子ども園の直接契約で入所決定は施設が行います。必要度が認定されても、子ども園が足りなければ入所できません。障がい児や福祉要件での入所保障について、●ことも本部長は「優先利用の対象として利用可能な施設をあっせんする」「施設には正当な理由がない限り応諾義務が課せられている」といいますが、定員に空きがないほか、スタッフが足りず対応できないことなども正当な理由になるとされており、市町村の責任で入所が保障される訳ではありません。

保育料は応能から応益負担に

しかも、「保育の必要度」を超える保育は全額自己負担になり、現行の保育所では徴収しない入園料、教材費等の徴収が認められるなど、親の経済力により受ける保育の格差が生まれます。

厚労省、保育所面積基準の引き下げ容認

戦後間もなく決められた保育所最低基準、以来、国は改善の努力義務を怠り、実際的にも低い水準にかかわらず、一地域

主権改革」一括法による国の責任放棄の一環で、厚労省は、待機児童問題を口実に、12年4月から3年間、東京都中央区や川崎市など都市部35市区について、面積基準の独自設定を認める方針を固めました。乳幼児の詰め込みが進む保育環境の悪化は許されません。

「現行基準」を守るべきと質問

●ことも本部長は「保育の質の確保の観点から、児童福祉審議会で審議いただいた意見の内容をふまえて検討したい」と答弁。同審議会ではこのものの幸せ、子どもの視点にたつて進めるべきと議論されています。重ねて現行面積基準を守るよう要望しました。

この質問で、新システムは、いまだ待機児童の定義も保育所整備費の費用負担も不明であることがわかり、待機児が解消できるとはとも思えません。

みなさんの声



*防災無線が聞こえない！

市内各地で防災無線が聞こえなれないという声が多数寄せられ、共産党議員が改善と増設を質問。総務局長は、「老朽化による再整備を計画、2011年度基本設計、12年度詳細設計、13年度から機器の更新を予定。再整備の中で、スピーカーの出力や向き調整等範囲の拡大に向け対応するとともに、整備箇所についても検討していく」と答弁。

*公園遊具、歩道が改善されました！

昨年アンケートに寄せられた要望のうち

二子公園の滑り台が新しくなりました。

高くて古く危ない滑り台でしたが、7月に新しい滑り台が設置されました。

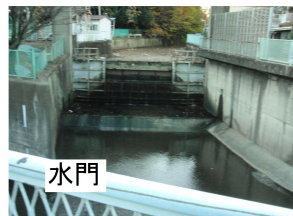


二子公園に新しい滑り台が設置

二ヶ領用水本川の浸水対策について

昨年12月3日の床上浸水被害の原因究明と被災者支援について、建設緑政局長は、水門の自動開閉システム等について学識経験者も入った調査委員会で審議し、3月末に結果をまとめると12月議会で答弁しましたが、まともが遅れている理由と検討項目、応急対策等を質問しました。

●局長は「水門操作の実証実験など原因究明の事実確認に不測の日数を要している。浸水原因のデータ分析を進め今後の浸水対策の基本的な考え方を検討している。当面の措置として、水門の待機時間を短く設定、職員の緊急パトロール、突発豪雨時は業者による緊急パトロールや水門操作の実施を指示している」と答弁。



水門

*二子新地駅からもバーベキュー利用者の混雑が激しい

市は、条例改正を行い、バーベキュー広場の管理運営を来年度から指定管理者が運営することに。今年度は民間業者に委託していますが、二子新地駅から多摩沿線道路間での区域も利用者の混雑が激しく対策を求める声が寄せられました。区役所、建設緑政局に対応の検討を要望しました。

蟹ヶ谷なかよし公園の遊具が塗装されました

遊具の塗装が剥けていましたが、滑り台などきれいに塗装されました。



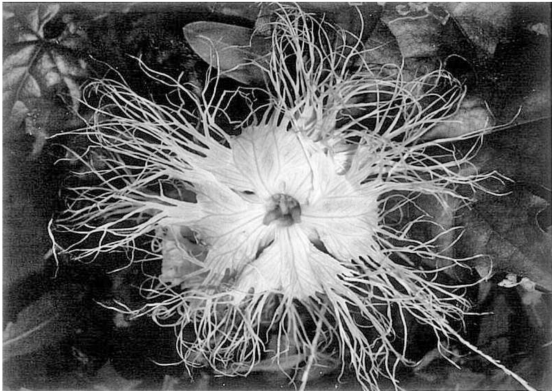
きれいに塗装された遊具

歩道の傾斜をゆるやかに

ステイツむさし新城前の歩道は車の出入口の傾斜がきつくと、車いす、ベビーカーの通行が危険でした。が緩やかに改善されました。(下写真)



高津カメラ紀行No.18



カラス瓜の花 上作延

撮影：林 茂人